

Title	大内力著 信用と銀行資本
Sub Title	T. Ohuchi, "Credit and banking capital"
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1979
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.72, No.3 (1979. 6) ,p.396(124)- 398(126)
JaLC DOI	10.14991/001.19790601-0124
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19790601-0124

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

あろうかと考える。たとえば、『国民国家と経済政策』の主題を、現代のこの日本にあてはめたとしたら、われわれ経済学者はそこに何をどのような形で提起できるであろうか。『国民国家と経済政策』は、1895年のドイツの問題である以上、今日のわれわれにとってまことに抜き差しならぬ深刻な問題である。

著者は結論に近い部分でつぎのようにいわれる。

「体制のいかに問わず進行する近代生活の官僚制が生み出すマス状況、自立性と主体制の喪失—最近のわが国では誰の眼にも明らかになってきたこういう社会的潮流を、いわばその原点において捉えたのがウェーバーであったといえよう。まさにウェーバーは近代と現代の接点に立たされていた」(本書、355頁)。

しかしこれはあまりにも一般的な結論ではないであろうか。その意味で本書最後の「われわれにとってウェーバーは何であるか」における「責任倫理の確立による人生の意味探求」という結論も迫力を欠いている。

たしかに著者も指摘されるように、Weberが、今日のわれわれに訴えかける重要な問題のひとつが、自己責任の原理の問題であることは間違いない。だが、19世紀末のウェーバーにならって、より根本的にこの原理を徹底させるならば、国家と民族の将来いかにするわれわれのかかわり合いを、現在の時点でどのように考えるかということが、もっとも重要な問題になるのではなかろうか。Weberについての伝記的な研究としては、本書はもちろん秀れており、初学者に推奨を惜しまないが、わが国のおかれた客観的な状況は、ウェーバー研究についてさらに深いところで問題の提起をわれわれに迫ってやまない。ウェーバー研究についてきわめて浅い研究歴しかもたない筆者が、雑な感想批判を重ねたことについてはお宥しいいただきたい。B6判、386+8+10頁、1979年、1500円)

飯 田 鼎
(経済学部教授)

大内力著

『信用と銀行資本』

著者ものべるように、マルクス経済学の理論分野において著じるしい進歩を示したものの一つとして、信用論をあげることができる。とりわけ、戦後『資本論』研究の進展のなかで信用論は、価値論、恐慌論とともに多くの研究者を引きつけている領域であることからしてもこのことはあきらかである。しかし、この信用論における進歩の質ということになると、そこには、統一的な評価の基準は存在していない。とくに、宇野弘蔵氏の『経済原論』における利子論の展開等によって示される信用論理解の方向と、「正統的」な理解とはこんなちなお大きな懸隔が存在しているといわねばならない。宇野氏によるマルクス信用論への批判は、主として、マルクスにおける利子生み資本論の展開に向けられてきたいといつてよい。マルクスが利子生み資本をもって信用論を展開するのは、機械的抽象であって、「原理論」の対象とする経済的関係とは異質の関係、すなわち産業資本家と貸付資本家の対抗を前提にする理論的根拠はまったく存在しないというものであった。すなわち、宇野氏の見地からすれば、実は資本家はあくまで産業資本の運動論理のなかから措定されねばならないにもかかわらず、利子生計資本は、それを前提することによって展開されるというものである。これから、宇野氏にあっては、産業資本家相互の信用関係としての商業信用から信用論(利子論)が展開されてゆくことになる。

この点については、すでに宇野氏にたいする三宅義夫、飯田繁両氏をはじめとしてマルクスの展開順序を弁護する立場からの批判もなされているのであるが、今日、宇野氏の問題提起はいぜんとして生きているという状況にある。近年信用論が、信用と再生産過程との関連を中心に展開される必要性への反省が強まるに従って、宇野氏の問題提起は改めて検討されねばならないときに来ているといっても過言ではないであろう。

しかし、問題は、宇野氏の体系自体においても、なお解決されるべき多くの論点を残していることである。上述の信用論の方法に關係する論点についてさえ、その点同様の状況下にあるといつてよいであろう。とくに、宇野氏によって主張される「資金」概念の不明瞭さは、商業信用や銀行信用の形態規定との関連で明

確にされねばならない論点の1つをなしているといつてよい。それは、マルクスの利子生み資本に上述の方法論的批判をされる宇野氏が、その批判の過程で利子生み資本を「資金」と読み変えることによって出てきた概念だからである。こうした類の問題は、これ以外に宇野氏の利子論の主要な論点すべてに存在するものであることも、近年いっそう明白になってきつつあり、そこから、若干の宇野利子論体系の補正のところが志向されるにいたっているのである。大内力氏の本書もこうした企ての一つをなすものと考えておいてよいであろう。

本書は以下のような構成をもつ。

- 第1章 手形の期限
- 第2章 利子の根拠
- 第3章 商業信用における利子
- 第4章 銀行券の本質
- 第5章 銀行資本の成立
- 第6章 発券の集中
- 第7章 信用創造の理論

この構成からあきらかなとおり、著者は信用論の主要な論点、商業信用論と銀行信用論両者の検討を、宇野氏やそれに従って利子論を展開される諸説の吟味とおしてなそうとしているのである。しかるに、大内氏の宇野派利子論への検討において興味深い点は、全章をつうじて、利子の成立と取得の根拠を追求しようとする点である。一方で大内氏は宇野氏に従って、マルクスの利子生み資本指定の不当を言われるのであるが、他方、何らかの意味で資本所有と利子との関係を、論理的に解明しようとするのである。さらに、本書のもつ特質の一つをあげるならば、本書においては、商業信用論とくに手形論を中心として、信用形態を、信用の通貨形態として具体的に捉えようとする視点が貫いていることだといってよいであろう。とくにこの点は、宇野派信用論が従来もっていた不明確な論点を明らかにするうえで一定の貢献を果たしているといつてよい点であろう。

* * *

本書は、主として商業信用論の基礎的諸概念の検討からはじまる。著者が第1章において手形の期限を問題とするのは、宇野派信用論において従来必ずしも明白にされていなかった論点である商品の流通期間と手形の期限との関係をおして、商業信用において果たされる節約の問題をより明確に把握しようとするもの

である。のちに第3章においてものべられているように、これらは、商業信用における貸付関係の存在や、商業信用における利子の問題を考えるための基礎的作業をなすとされている。

著者によれば手形の期限は、商品の流通期間と密接な関連をもつのであるが、商品の流通期間が、信用連鎖関係のなかに登場する個々の資本家の予備資本の量如何によってさらに制約されるところに注目し、連鎖関係のなかにある予備資本の総計が手形期限の最長限度をなすとする。手形期限がそれより短かければ、それだけ予備資本の節約の効果も大となると考えられている。このような論旨は一見明解でありながら、いくつかの疑点を感じざるをえない。まず、ここで重要な概念としての予備資本とはいったいなにを意味しているのか、またその総計とはいかに算出されるものなのかがまったく不明のままである。商業信用関係を形成する個別諸資本は、著者の指摘のとおり、単なるマルクスのいう機能資本家ではないのであるから、かれらは、再生産の継続のために追加的に必要とされる流通費に充当されるべきものとして、なにがしかの貨幣を用意しているであろう。これらが予備資本をなすするのは、ある意味では定義上の問題ということになるが、それを量的に規制する要因は、理論的に明確になされるのであろうか。かく考えると、手形が予備資本を節約するというとき、節約されるものは何か、という逆の発想で予備資本がとらえられているにすぎないのでないかという疑問が生じる。手形の金額や期限から予備資本の大きさを予想することはまったく不可能とはいわないまでも、推測の域を出ていない。また予備資本に充当されるものの源泉が何か、という点にかんしても、これを遊休貨幣資本と明確に区別する基準は不明である。

この論点は、第3章にいたって商業信用における利子の成立を説明するさいの重要な論理的前提とされているものである。しかし、そこでは手形期限の差異が利子の形成に関係があるということのみが指摘されているにとどまり、利子の成立が積極的に説かれるに至っていない。それは、なによりも、著者が商業信用における貸付け（貸付けられるものは何か）の問題にたいし、あいまいに対処されていることによるといわねばならない。

商業信用関係に利子を成立させる根拠があるとすれば、それがどこかで資本の所有と関連するからである。少なくとも著者の理論的な装置からすれば「資金」の

運動と関連するからである。手形期限が長期化すると、予備資本の節約の効果は薄れてくる。それだけ予備資本の融通なる事態への傾向も強められる、とでも説明されない限り、利子成立を著者の論理に内在して説くことはできない。また、さらにこの論点は、第2章の展開を評価することにもつながっている。

第2章は、利子の根拠を説明する、あるいは、利子論展開の根拠を説く宇野派信用論が伝統的立論と明確に区別される論点にかかわる。宇野氏の『経済原論』は利子論を地代論のあとに展開することで、『資本論』の展開とはきわめて対照的である。ここには、近代的土地所有をいかに理論的に把握するかという方法論的にも重要な問題があり、地代論の専門家でもある著者にその点のより明確な説明を期待したいところであるが、第2章の展開からそこまで読みとることはできなかった。ただ、この章は、本書全体を通じての著者の信用論展開の方法にかかわる論点がかかり明確に出されており、その点興味深い。とくに、第4章以降で、著者が銀行信用論を展開するための一つの伏線を張ることにもなっていることは注目してよい点である。

著者は、宇野『原論』、鈴木鴻一郎編『経済学原理論』等の検討のなかから、宇野氏が地代論を利子論に先行させたのが、資本所有に対する剰余価値の配分を必然化する論理として把握されるのである。

ここで、著者が宇野氏等とともに、資本の所有という概念をひきだされるのは、きわめて興味深い。というのも、利子の必然性に資本所有が根拠とされるのはマルクスさえ明確に示していた点だからである。しかし、それが何故土地所有論、地代論を前提として説かれねばならないのか、やはり不明だといわねばならない。そのために土地に投下される資本の固定性とその流動化をいうとすれば、それは利子率の成立を前提してなければならず、利子の必然性を説くこととはなりえないであろう。また、資本の所有だけが利子成立の根拠だとすると、商業信用関係にあるごとき所有関係はどうなるのであろうか。大体、ここでの「資本の所有」が、貨幣資本の所有なのか、いわゆる現実資本の所有なのか、必ずしも明確にされているわけではない。われわれは、資本の所有自体が、自立的に現われるものとしてしかこれを考えることができないのであるが、著者もはたしてそのように考えられているのであろうか。そうだとすれば、利子論の構成は大いに異なってしまうであろう。

この論点は本書では、第4章以降の銀行信用論の検

討のなかに具体的に現われてくるのであるが、そのさい、銀行信用が商業信用関係の展開のうえに位置づけられるとする視点とともに、いまひとつの銀行資本そのものの成立なる視点と関連してくるように思われる。

銀行信用はマルクスによっては商業信用の代位として、また、貨幣取扱業務の展開として二元論的に展開されている。この点著者の指摘のとおりである。著者はマルクスの二元論が、銀行資本成立の具体的歴史過程をもって満たされることに不満を表明され、この二元論の意義をうけつぎつつ、銀行資本、とくに銀行の自己資本の形成の論理を追求される（第5章）。ただ、著者の見地は、宇野氏以来の宇野派信用論のこの点の吟味の不十分性をつくにとどまり、日高普氏の見解に一定の評価を与えながらも、積極的な見解を提示するにはいたっていない。このことは、著者が商業信用をもっぱら手形信用として把握して、商業信用のもつ貨幣信用的側面を十分にとりあげることができない理論装置そのものに由来すると思われる。

商業信用の限界と手形流通の限界としてみて、これが節約の限界につうじ、ここに銀行券流通の基礎をみる。そしてこの基礎は遊休資金の集中による銀行（自己）資本形成のなかにあるものとする。こうした論理においては、著者自身が強調する預金と自己資本との区別自体もきわめてあいまいな形に残されているといわなければならない。

以上、本書の主要な論点の基礎的な部分について問題の未解決なことを示してきたのであるが、初発にもこのべたとおり、本書は宇野派信用論の諸問題点をいっそうあきらかに示すものとなっているし、また、その解決が、宇野派信用論の枠組みのなかでは困難であることを同時に示唆しているように思われる。

〔1978. 10, 東京大学出版会, A 5 判363頁〕

飯田 裕 康
(経済学部教授)